



令和2年度「全国労働衛生週間」実施

職場環境と健康管理の改善を

令和2年度「全国労働衛生週間」が、例年通り10月に実施されます。9月中は準備期間、10月1日～7日が実施週間です。（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12193.html）今年のスローガンは、「みんなおして 職場の環境 からだの健康」です。

「みんなおす」の一つ目、職場環境については、化学物質に起因する労働災害の防止や、高年齢労働者が安心・安全に働ける職場環境づくり、石綿によるばく露防止対策の強化などがあげられています。

二つ目の健康管理では、長時間労働による脳・心臓疾患などの健康障害防止やメンタルヘルス対策の強化、事業場における治療と仕事の両立支援などがあります。

厚生労働省と中央労働災害防止協会は広報活動や講習会開催などを行いますが、「実施者」は各事業場であり、関係行政機関や地方公共団体は「協力者」の位置づけです。企業は、準備期間中に日常の労働衛生活動の点検、改善点の確認を行い、10/1からの実施週間で労働災害を想定した実地訓練や見学会などの取組みが求められます。

8/17から中災防で販売キャンペーン開始

中央労働災害防止協会では、労働衛生活動に関する図書や、ポスター・のぼりなどの用品を販売しています。8月17日からは「全国労働衛生週間販売キャンペーン」がスタートしますので、サイトを確認し、準備を進めてはいかがでしょうか（リンク先の下部にキャンペーンの案内があります→

<https://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/index.html#toshoto>）。

今年は新型コロナウイルス対策も活動に含まれます。「新しい生活様式」の労働者への周知（参考：専門家会議による実践例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html）と、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00145.html）」を活用した対策の検討と実施です。

コロナによって、オフィスのあり方や働き方に対する考え方が変化し、より一層、安心・安全な環境づくりが求められています。採用や人材活用にも影響していることを踏まえて取り組んでいきましょう。

